

台所事情

豊ま
頃ち
の

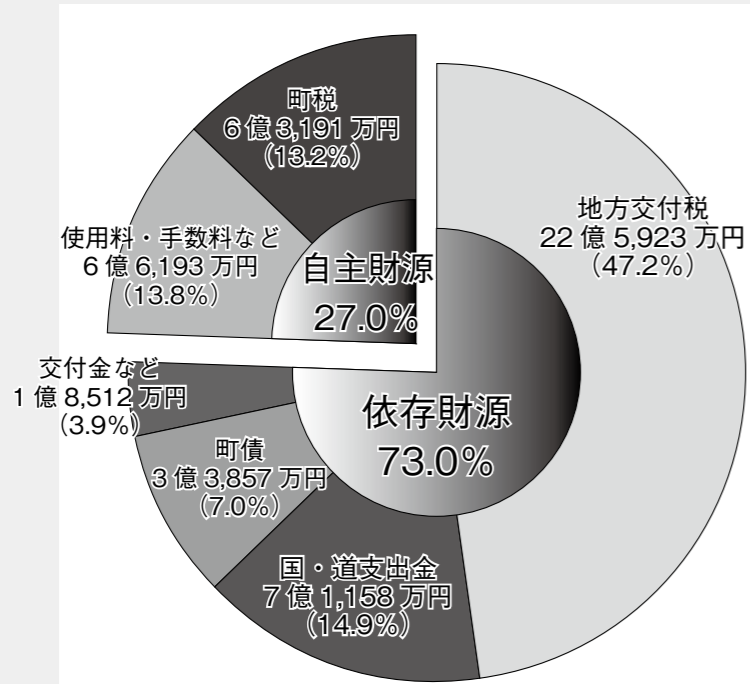
どのくらいの収入があるの？ 一般会計の歳入

町の収入に占める割合は、「地方交付税」、「国・道支出金」、「使用料・手数料など」、「町税」、「町債」、の順になっています。特に、「地方交付税」については、47.2%を占めており、国に依存しているのが現状です。

歳入構成は次のとおりです。

歳入総額 47億8,834万円

※前年度比8,811万円(1.9%)増



【用語解説】

町税
⇒住民税や固定資産税など
令和元年度は【町民一人あたり20万2千円】納めたことになります。

使用料・手数料など
⇒公営住宅使用料や財産収入など

地方交付税
⇒支出に対して収入が不足する場合に、国が一定のルールに従い配分するお金

国・道支出金
⇒国や道が共同責任を持つ事務に対して支出されるお金

町債
⇒大きな事業を行うときに借入れるお金

交付金など
⇒国税の一部が、一定のルールで交付されるお金

決算ってなんだろう？ 豊頃町の一般会計の財政規模

決算とは、一会計年度（公共団体の場合は4月から翌年の3月まで）の歳入（収入）・歳出（支出）について、予算と実績を対比して確定することにより現在の財政状況は一体どうなっているのかを把握するために行います。決算は、会計ごとに行われます。

豊頃町には「一般会計」と6つの「特別会計」があります。

会計にはそれぞれ「歳入（収入）」と「歳出（支出）」があります。

一般会計

福祉や教育、道路整備など、町政運営の基本となる会計

歳入（収入）

税金（町税）、使用料・手数料、地方交付税、町債など

特別会計

一般会計とは区別され、独立した特定事業の会計で、豊頃町には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、医療施設、簡易水道、公共下水道の6つの会計があります。

歳出（支出）

道路の整備や維持、医療・福祉制度の運営、産業の振興、借金（町債）の返済など

町の財政（歳入・歳出）の規模は？

一般会計は
約47億円

特別会計は
約16億円

特別会計って？ 特別会計の歳入・歳出

特別会計は、一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計のことです。一般家庭に例えると、一人暮らしを始めた子どもたちのようなものです。子ども（特定会計）が赤字になった場合、親のおサイフ（一般会計）から補てん金（繰出金）を出します。家計（町財政）の支出を抑えるためにも、子どもたち（各特別会計）が自立する努力が必要です。

特別会計の歳入・歳出および繰出金は次のとおりです

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	5億4,912万円	5億3,214万円	1,698万円
介護保険	3億8,532万円	3億6,388万円	2,144万円
後期高齢者医療	6,094万円	6,066万円	28万円
医療施設	8,217万円	8,115万円	102万円
簡易水道	2億9,889万円	2億8,926万円	963万円
公共下水道	2億1,119万円	2億1,002万円	117万円
合計	15億8,763万円	15億3,711万円	5,052万円

【会計別繰出金】

国民健康保険	3,303万円
介護保険	5,689万円
後期高齢者医療	1,862万円
医療施設	1,655万円
簡易水道	4,727万円
公共下水道	1億6,392万円
合計	3億3,628万円

借金

町民一人あたり

211万円

借金現在高 65億8,673万円

借金（町債）の残高は前年度より約2億3,107万円減少しました。町債については今後も最小限の借り入れに努め、借金残高の抑制を図ります。

町民一人あたりの借金（町債）と貯金（基金）はどのくらい？

貯金

町民一人あたり

159万円

貯金現在高 49億7,575万円

経費削減等の効果により、令和元年度は全会計1億5,510万円の剰余金のうち、652万円を貯金（基金積立）することができました。

※「財政規模」及び「現在高」は令和元年度決算数値により算出しています。
※「町民一人あたり」は令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口（3,124人）により算出しています。